



やおっち商い通信

令和3年7月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

八百津町新型コロナウイルス感染症経済対策

「やおっちふるさと応援券」が配布されます。

本年度も新型コロナウイルス流行による消費に与える影響を緩和し、地域における消費喚起・下支えを図り、地域経済の振興を目的として「やおっちふるさと応援券」が下記のとおり配布されます。

1. 応援券 町民ひとりあたり5,000円(額面500円券10枚綴り)
2. 対象者 8月1日現在、住民基本台帳に登録されているすべての方
3. 配布方法 8月初旬に簡易書留郵便により各世帯に配布
※世帯人数分を世帯主へ送付
4. 利用期間 届いてから令和3年11月30日(火)まで
5. 利用可能店舗 「やおっちふるさと応援券」登録店
※令和2年度「やおつまるごと宝島やおっちふるさと応援券」の登録店は、引き続き登録店とさせていただきます。
なお、あらたに登録店になりたい事業者の方は、八百津町商工会または役場地域振興課にて登録店申請を行ってください。
6. 登録店目印ポスター
登録店のみなさまへの取扱要項、登録店ポスターの配布は、7月中旬以降の配布予定です。
～登録店のみなさまには、ご協力なにとぞよろしくお願いいたします。～

八百津町新型コロナウイルス感染症対策

「新型コロナウイルス感染症対策費補助金」

八百津町では、新型コロナウイルス感染症防止などを実施する町内事業者に対し、感染症拡大防止対策経費の一部を補助します。

1. 対象期間 令和3年4月1日(木)から令和3年12月31日(金)までに支払いが完了したもの
2. 補助額 期間内に支払を完了した補助対象事業に要した経費(税込、千円以上)
補助限度額 5万円 ※他の補助制度等により助成を受けた物を除く
3. 申請期間 令和3年7月1日(木)から令和4年2月28日(月)

なお、対象事業者、補助対象物、申請方法は、

八百津町HP <https://www.town.yaotsu.lg.jp/>

新着情報「2021年6月21日付け 八百津町新型コロナウイルス感染症対策補助金について」
をご参照いただくか、役場地域振興課 または 八百津町商工会へお尋ねください。

☑ 資金繰り支援

★各種融資制度のご案内★ ~なお、審査によりご希望に沿えない場合があります~

☐日本政策金融公庫

○マル経融資

商工会の経営支援実績が6か月以上あり、町内に事業所を有する小規模事業者
※八百津町商工会金融審査委員会の審査を受ける必要があります。

1. 融資限度額 : 2,000万円
2. 資金用途及び返済期間
 運転資金 : 7年以内 (うち据置期間 1年以内)
 設備資金 : 10年以内 (うち据置期間 2年以内)
3. 保証人・担保 : 不要
4. 利率 : 都度変動がありますので、お尋ねください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方で、次の①または②のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方。

- ① 最近1か月間等の売上高または過去6か月の平均売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - ② 業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月等の売上高または過去6か月の平均売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
 - (1) 過去3か月の平均売上高
 - (2) 令和元年12月の売上高
 - (3) 令和元年10月から12月の平均売上高
1. 融資限度額 : 8,000万円
 2. 資金用途及び返済期間
 運転資金 : 15年以内 (うち据置期間 5年以内)
 設備資金 : 20年以内 (うち据置期間 5年以内)
 3. 担保 : 無担保
 4. 利率 : 都度変動がありますので、お尋ねください。
 但し、6,000万円を限度として融資3年目まで基準金利-0.9%、4年目以降は基準金利

※一部対象者については、基準金利-0.9%の部分に対して中小機構から利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利子となります。

☐岐阜県信用保証協会

○県小口Z

従業員が20人(商業・サービス業は5人)以下の事業者

※宿泊業、娯楽業は、20人以下

1. 融資限度額 : 2,000万円
 ※既存の保証付き借入の残高と合算して2,000万円以内
2. 資金用途及び返済期間
 運転資金 : 7年以内 (うち据置期間 1年以内)
 設備資金 : 10年以内 (うち据置期間 1年以内)
3. 保証人・担保 : 担保不要、会社等は原則代表取締役が保証人
4. 利率 : 都度変動がありますので、お尋ねください。
5. 信用保証料 : 利用者負担 年0.5%~年1.1%

📌 新商品開発支援

八百津町商工会新商品等開発支援補助金

まちの自慢！種まきプロジェクト



新商品開発等
補助金

上限 **5** 万円

あなたのチャレンジ！応援します。

八百津町内の中小企業・小規模事業者の方が、地域の特色を活かした魅力的な新商品等の開発に取り組むにあたり、5万円を上限として必要な経費の一部を補助します。

→ 補助金上限：5万円

- ・八百津町産の素材を活用した新商品の開発（加工食品等）
- ・八百津町をPRするための新たなサービス
※単発な広告宣伝事業ではなく、地域の自慢に繋がる継続的なサービスに限る
- ・地域の特色を活かした観光資源の活用（発掘）、集客

→ 申請〆切： 随時受付

新型コロナウイルス感染症
～「第4波」の終息を目指して～
更なる感染防止対策の徹底をお願いいたします！



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>